

一般会計予算決算常任委員会記録

平成28年9月8日

【開催日】 平成28年9月8日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分～午後4時50分

【出席委員】

委員長	伊藤 實	副委員長	小野 泰
委員	岡山 明	委員	河野 朋子
委員	笹木 慶之	委員	下瀬 俊夫
委員	中村 博行	委員	松尾 数則
委員	矢田 松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【執行部出席者】

総務部長	今本 史郎	総務部次長兼総務課長	岩本 良治
総務課主幹	石田 隆	総務課法制係長	野村 豪
総務課広報係長	道元 健太郎	総務課危機管理室長	大下 賢二
人事課長	城戸 信之	人事課主幹	辻村 征宏
人事課給与係長	林 善行	税務課長	藤山 雅之
税務課課長補佐	伊與木 登	税務課主査兼収納係長	藤上 尚美
税務課主査兼市民税係長	亀田 由紀枝	消防課長	幸池 章
消防課主幹	岩村 淳	消防課消防庶務係長	和田 英樹
消防課消防団係長	松岡 賢吾		
総合政策部長	川地 諭	企画課長	河口 修司
企画課課長補佐	河田 圭司	企画課主査兼企画係長	杉山 洋子
企画課主査	村田 浩	企画課行革推進係長	佐貫 政彰
財政課長	篠原 正裕	財政課主査兼財政係長	山本 玄
財政課調整係長	西崎 大	管財課長	木本 順二
管財課主幹	梅田 智幸	管財課課長補佐	吉田 悦弘
情報管理課長	山根 正幸	情報管理課課長補佐	石橋 啓介
情報管理課情報管理係長	平 健太郎	情報管理課統計係長	岩壁 寿恵
市民生活部長	佐久間 昌彦	市民生活部次長兼生活安全課長	井本 雅友
生活安全課課長補佐	吉村 匡史	生活安全課主査	亀崎 芳江
市民生活課市民相談係長	奥田 孝則		

健康福祉部長	河合久雄	高齢福祉課長	吉岡忠司
高齢福祉課主幹	塚本晃子	高齢福祉課技監	尾山貴子
高齢福祉課主査兼介護保険係長	河上雄治	高齢福祉課高齢福祉係長	古谷雅俊
こども福祉課長	川崎浩美	こども福祉課課長補佐	大濱史久
こども福祉課主査兼子育て支援係長	別府隆行	こども福祉課保育係長	山田寿実子
健康増進課長	岩佐清彦	健康増進課課長補佐	河野静恵
健康増進課主査兼成人保健係長	石井尚子	健康増進課食育連携室長	加藤諭香江
健康増進課健康企画係長	大海弘美		
産業振興部長	芳司修重	産業振興部次長兼農林水産課長	高橋敏明
商工労働課長	白石俊之	商工労働課課長補佐	山本修一
商工労働課主査兼商工労働係長	工藤歩	農林水産課課長補佐	中村景二
農林水産課主査兼耕地係長	銭谷憲典	農林水産課農林係長	森山喜久
建設部長	多田敏明	土木課長	榎坂昌歳
土木課課長補佐	泉本憲之	土木課主査兼管理係長	石谷隆男
成長戦略室長	大田宏	成長戦略室副室長	大谷剛士
山陽総合事務所長	吉藤康彦	地域活性化室長	山相信安
出納室長	堤泰秀	出納室出納係長	松永真由美
農業委員会事務局長	阿武恒美	農業委員会事務局次長	幡生隆太郎

【事務局出席者】

局長	中村聡	局次長	清水保
----	-----	-----	-----

【審査事項】

- 1 議案第74号 平成28年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）について
- 2 議案第75号 平成28年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）について
- 3 議案第62号 平成27年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について

午後1時30分 開会

伊藤實委員長 それでは休憩前に引き続き、一般会計予算決算常任委員会を再開します。それでは、議案第74号平成28年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）について、討論、採決になりますので、委員から何かありますか。

下瀬俊夫委員 具体的にどういう協議になるか分かりませんが、市境の件で連合審査の中でもかなり強く出されました。これをどういう格好で委員会の意思として表明するか。いわゆる委員長報告でやるのか、それとも附帯決議にするのかという点は、きちんと議論したほうがいいんじゃないかと思います。

伊藤實委員長 市の境界について、先ほどもあったように先日の産業建設常任委員会でも住居表示に関連するところで議論されたわけです。このことについては、市長からも前向きに検討するという答弁があったわけですが、委員会としてどのような対応をするのかという下瀬委員からの発言です。そのことについて委員の意見を聴きたいと思います。

中村博行委員 産業建設常任委員会でのこの件は出ました。委員からも不自然であるということ、針のように細く、山陽小野田市のほうに入り込んでいるという状況、議案第77号の資料にもありますけれども。事務レベルでこの件を宇部市に伝えると、町、字の名称の変更だけで市境の変更は余りにも難しいということで断られたということでした。けれども、非常に不自然な形で入り込んでいますし、町、字の名称を変え、そして理科大の宇部市の土地を購入という、ちょうどいいタイミングでもありますし、当然前向きに検討されるべき事項だと思いますので、これははっきり附帯決議として出すべきものではないかと考えます。

伊藤實委員長 このことについては、議決後になるわけですが、本当に重要案件ですので、連合審査内でもそのような意見があったということで、中村委員から附帯決議案の提案がありました。このことは、採決後に協議したいと思います。それでは討論はありますか。

下瀬俊夫委員 これは先ほどの連合審査の中でも言いましたが、当初の予算措置を含めて、基本的に議会が理科大の公立化を決めた時点で、きちんと市民には説明する必要があったわけですが、それがずっと延び延びになってきた。結果的に市民に迷惑を掛けないと言いながら、120億という巨額な予算に膨れ上がってきたわけです。これはこれまでの白井市政の基本である市民に対するきちんとした説明責任が果たされていないと言わざるを得ません。今後努力したいという回答がありましたが、これは既にどんどん事業が進行している状況ですから、市民からすれば、これに対して意見の言いようがないんです。そういう点ではやはり初めか

らかなりボタンの掛け違いがあったという感じがします。そういう点で共産党議員団としては、この議案について反対をしたいと思います。

松尾数則委員 理科大の薬学をとということでの用地の購入ですが、この場所について多少不満に思っているところがあります。が、山陽小野田市を活性化するのに薬学部は重要な案件だと思っていますので、ここでは賛成をしたいと思います。

伊藤實委員長 ほかにありますか。なければ討論を終わります。それでは採決に入ります。本議案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

伊藤實委員長 賛成多数で可決すべきものと決しました。それでは職員を入れ替えてください。

(職員入替え)

伊藤實委員長 それでは、議案第75号平成28年度山陽小野田市一般会計補正予算(第5回)について執行部からの説明を求めます。

篠原財政課長 それでは、平成28年度山陽小野田市一般会計補正予算(第5回)について、財政課から総括的な説明をします。今回の補正の主なものは、山口東京理科大学薬学部校舎建設事業や定期予防接種事業、災害復旧事業ほか、市税償還金など取り急ぎ措置すべき案件の補正です。では、補正予算の1ページ、今回の補正は、歳入歳出それぞれ35億9,211万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ328億7,014万4,000円とするものです。次に2ページ、3ページ、第1表歳入歳出予算補正の歳入として、1款市税、10款地方交付税、12款分担金及び負担金、14款国庫支出金から16款財産収入、18款繰入金、20款諸収入、21款市債において補正額を計上しています。次に4ページ、5ページ、歳出として、2款総務費から4款衛生費、6款農林水産業費、7款商工費、9款消防費、11款災害復旧費において補正額を計上しています。次に6ページ、第2表債務負担行為の補正として、先ほど説明のあった山口東京理科大学薬学部校舎建設事業において、期間及び限度額を追加しています。次に7ページ、第3表地方債補正として、小規模治山事業債、公共土木災害復旧事業債、農業用施設災

害復旧事業債を追加するとともに、大学校舎建設事業債の限度額を変更しています。以上、総括的な内容について説明しました。続いて8ページからの事項別明細書において、歳入の一般財源のうち市税については税務課から、地方交付税及び繰入金、市債のうち臨時財政対策債については財政課から説明します。その他の歳入については、歳出の説明に併せて、担当課が説明します。

藤山税務課長 それでは、11ページ、12ページ、1款市税2項固定資産税1目固定資産税について、5,700万円増額補正し、補正後の予算額を47億3,555万3,000円とするものです。内訳は、1節現年課税分で、家屋が1,900万円、償却資産が3,800万円となっています。家屋の増額補正の主な要因は、昨年度の3年に一度の評価替えに伴う減少が想定より少なく収まり、新築、増築が堅調に推移したため、当初予算では前年度予算に比較して4.4%程度の増額を見込んでいましたが、新築、増築が好調であり、新築、増築件数が当初予算編成時に比べ107棟増の265棟となったことなどから、当初予算から1.1%程度の増額となる見通しとなりましたので、1,900万円の増額補正を行うものです。次に償却資産の増額補正の主な要因は、当初予算編成時の事前の聞き取りにより、一部主要事業所では、ある程度の設備投資が見込まれたものの、その他事業所では設備投資に減速が見込まれたため、当初予算では前年度予算に比較して1.8%程度の減額を見込んでいましたが、設備投資が当初の見込みを上回ったことなどから、当初予算から2.1%程度の増額となる見通しとなったので、3,800万円の増額補正を行うものです。次に1款市税3項軽自動車税1目軽自動車税について、1,600万円増額補正し、補正後の予算額を1億6,411万7,000円とするものです。内訳は、1節現年課税分で軽自動車が1,600万円となっています。軽自動車税の増額補正の主な要因は、地方税法の改正により平成28年4月1日から軽自動車税の税率が変更され、このうち軽自動車について最初の新規検査を受けて13年を経過した車両が重課となったことから、当初予算では、前年度予算に比較して1.3%程度の増額を見込んでいましたが、重課の対象となる車両を当初予算編成時に325台としていたところ、実際には2,010台であったことなどから、当初予算から12.0%程度の増額となる見通しとなりましたので、1,600万円の増額補正を行うものです。

篠原財政課長 続いて、10款1項1目1節の地方交付税について、普通交付税の算定により基準財政需要額について新たに公立大学関連経費が算定

項目に加わったことなどから、対前年度9.9%増の136億8,287万7,000円となりました。これに対して、基準財政収入額については、対前年度2.7%増の82億9,320万5,000円となり、合併算定替の縮減2年目となります。本年度の交付決定額は、調整率を踏まえて、対前年度23.2%増の53億7,841万6,000円となりました。このたびの補正は、当初予算額の55億円から交付決定額を差し引いた1億2,158万4,000円を減額計上しています。理由としては、基準財政需要額において算定の項目である生活保護費や高齢者保健福祉費、包括算定経費などにおける単位費用の見積りが過大であったことや基準財政収入額の算定において市町村民税法人税割や固定資産税、地方消費税交付金などの収入額の見積もりが過少であったことなどにより、結果として当初予算額を下回った交付決定額となりました。次に15ページ、16ページ、18款1項1目1節の財政調整基金繰入金2億7,083万7,000円については、今回補正に係る財源調整により計上しています。これにより、財政調整基金の予算上の残高は30億9,484万円となります。続いて、下段の21款1項7目1節の臨時財政対策債は、普通交付税の原資不足分の振替分として発行することができる地方債です。先ほど10款1項1目1節の地方交付税の項目において説明したとおり、普通交付税額の算定により、交付決定額が予算額を下回ったため、臨時財政対策債の発行額を1億976万7,000円減額計上しています。

伊藤實委員長　それでは、歳入に関する説明がありましたので、歳入の部分についての質疑を受けたいと思います。

下瀬俊夫委員　軽自動車はなぜこんなに見通しが狂ったんですか。

藤山税務課長　今回の税制改正で重課、初期検査年月日から13年を経過したものについて税が上がるという仕組みが採られています。これについての情報は本市で持っていませんでした。去年の12月補正で、その情報を手に入れるためのシステム改修を行い、今年度も新年度の税制改正に対応したところですが、予算編成時にはそのシステムが入っていませんでした。その中で何とか予算を組み立てるということで、山陽小野田市で新規に登録している車、新規で買われた方については、その年月日を把握していたんですけれども、中古車、よそで買われて、よそで一旦登録して、山陽小野田市のほうに流れてきたという情報は入っていませんでした。そのかい離がこれだけの台数ということです。

下瀬俊夫委員 今回の説明は苦しい説明と思うけどね。よそから入ってきたからこれだけ違うって、大体7倍違うよね。ほとんどよそから入ってきた分がという説明ですか。そういう説明は通らないでしょ。

藤山税務課長 繰り返しになりますけど、初年度登録年月というのが分かってなかったのが多いということです。そのために昨年12月の補正で、そういった情報を持っている国の機関とシステムをつなげて、初年度登録年月日と、あと軽課いわゆる燃費基準達成率、この辺の情報も手に入れて、4月以降については適正な課税を行っているんですが、その時点で、そういった情報を持ってない方、そのときに中古車がある程度何台かを予想して、当初予算に組み入れておればよかったんですが、していなかったということで、配慮が足りなかったと、それは否めないと思います。

笹木慶之委員 固定資産税のことについてお尋ねしますが、家屋の関係で新築、増築件数が当初の見込みを上回ったということで、大変いいことですが、これはどういう意味かな。どの地域でというデータは持っていますか。

藤山税務課長 そこまで調べていません。

笹木慶之委員 なぜこれを聞くかと言うと、まち・ひと・しごとの、いわゆるまちづくりを今どんどんやっていくという、こういうデータを基に、これからの政策をいろいろと検討していく必要もあるかと思うんですよね。人口が増える地域、所帯が増える地域もそうですが、加えて新築住宅が増える地域あるいは増築がされる地域というのは、きちんとデータを取れるのはそこだけですから、きちんとつかんで政策に反映してほしいと思いますので、データを調べてみてください。

下瀬俊夫委員 企画のほうはどうなのか。定住促進策として積極的に減免しているということで増えてきている可能性もあるわけでしょう。その評価の関係はどうなのか。だから、どの辺が増えているかは評価の対象じゃないんですか。

川地総合政策部長 この辺については、委員の言われるとおり今後地区別に地方創生の具体策としてやらざるを得ないと思います。まだ、やっていませんが、データの整理はやっていくべきだと思いますので、その点しっかりさせていただきたいと思います。

笹木慶之委員　そこまでいかないと意味がないわけで、やはり一つの情報で全ての政策に反映できるような仕組みを作っていないと駄目ですよ。だから無駄をなくして、スピーディーに状況を捉えて政策を展開していく、これを特に言っておきます。それからデータはできた時点でいいですから、出してください。

河野朋子委員　転入策というところで聞こうと思ったんですけど、結局この百何件かを想定していたのが、二百六十何件かの新築になったということですけど、転入の件数がこのうち何件であるとか、そういうところは分かっているんですか。

藤山税務課長　27年度285棟ですが、うち45棟ほど転入奨励金の対象ということですよ。

伊藤實委員長　市内に住んでもらおうという中でどこに住むのか、どういう世代なのか、日々の情報を蓄積することで、政策に変えられるわけですから、後の決算委員会ではこのことがまた出ると思いますので、それまでは資料を事前に出されたほうがいいと思います。

河野朋子委員　例年100件ぐらいで予算を組まれているのかなと思うんですけど、今年増えていますけど、銀行の金利とかローンの利息が安くなったことが原因なのか、その辺の分析はどうされているんでしょうか、増えた理由。

藤山税務課長　過去5年間の新築件数を見ますと、26年が一番多いです。それは住宅ローン金利が下がり始めたぐらいかなということで、住宅ローン金利が影響しているのは間違いないのかなと。それから固定資産税、地価の評価が下がっていますが、逆に言えば建物を建てやすい、そういう環境にあるということもありますので、そういったことも少し影響しているのかなと思っています。

伊藤實委員長　ほかに。歳入はよろしいですか。それでは続いて歳出に関する説明を執行部お願いします。

岩本総務部次長兼総務課長　2款総務費1項総務管理費13目防災費13節の災害応急工事委託料を100万円増額補正するものです。災害応急工事は、大雨等の災害により、市道や水路などののり面や路肩が崩壊し、市

民の通行に危険がある場合や生活の維持に大きな支障がある場合について、緊急措置として当面の危険を取り除くため、崩落した土砂の除去やのり面の保護等の工事を緊急実施するものです。本年度は梅雨時期の6月22日と7月13日の大雨が降り、市道などに被害が発生しています。この災害応急工事委託料について、当初205万8,000円の予算を計上していましたが、本年度の後半期に備え、当初予算の半額程度を改めて補正予算として計上させていただくものです。先日、接近した台風12号では幸い被害の報告は受けていませんが、もうしばらく台風シーズンは続きますし、自然災害の危険性は常にありますので、市民の安全確保に努力していきたいと思っています。

藤山税務課長 続いて2款総務費2項徴税費1目税務総務費23節償還金、利子及び割引料について、償還金を1,500万円増額補正し、補正後の予算額を7,000万円とするものです。ここでの償還金は、過年度の市税収入である市民税、法人市民税、軽自動車税、固定資産税等の過誤納還付金の支払に充てるものです。1,500万円の主な増額理由は、法人市民税の還付金が当初の見込みより増えたことによるものです。法人市民税については、前年度に中間申告で納付してもらっている事業所のうち、今年度決算で収益減等となり、納め過ぎとなった事業所がある場合、法人市民税を還付するわけですが、還付する事業所に市内の大手事業所が含まれていたため、還付額が大きく、1,500万円の増額補正を行うものです。

幸池消防課長 歳出について、23、24ページ、9款消防費1項消防費2目非常備消防費の歳出予算を59万4,000円増額するものです。11節需用費で、老朽化している消防団の防火衣と防火ヘルメットを20セット更新するものです。これにより、消防費の総予算は10億5,810万1,000円となります。また、これに対する財源として、歳入の15、16ページ、20款諸収入4項雑入2目雑入を59万4,000円増額するものです。これは、消防団員等公務災害補償等共済基金の消防団員安全装備品整備等助成事業に申請したところ、助成の決定を受けましたので、今回補正をお願いするものです。

伊藤實委員長 それでは、執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。総務課の関係はよろしいですか。次に税務課、いいですね。それでは消防。それでは質疑がないということで、ここで職員の入替えをしますので、5分休憩します。

午後 2 時休憩

午後 2 時 7 分再開

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き審査を続行します。次に健康福祉部関係の執行部の説明を求めます。

吉岡高齢福祉課長 19、20ページ、今回の補正は、3款1項3目高齢者福祉費5億2,302万8,000円に1,713万5,000円を増額して5億4,016万3,000円にするものです。内訳は19節負担金、補助及び交付金の施設整備補助金の532万6,000円の減額です。これは、合併前の小野田市社会福祉法人の助成に関する条例の規定により、施設の建設費について社会福祉・医療事業団から借り入れた分について、社会福祉法人健寿会に対し、平成9年度から平成28年度までの20年間、毎年532万5,700円を市が補助するということになっていました。また、県は同会の借入金の利息分だけを補助するということになっていました。ところが平成27年度に同会が借入金を市中銀行からの借換えにより繰上償還を行いました。現在の山陽小野田市社会福祉法人の助成に関する規則により、借換え及び繰上げ償還については規定がありません。県もこの繰上げ償還により、利息の補助を打ち切っています。このため、市においても平成28年度については補助を打ち切ることとしたところです。なお、健寿会とは協議が済んでおり、了承もいただいています。13、14ページ、県の利息分の補助もなくなりますので、15款2項2目1節社会福祉費県補助金は1万9,000円の減額となっています。19、20ページ、長生園負担金784万1,000円を増額です。長生園については、平成28年11月1日の民間移譲を目指して公募を行いました。残念ながら応募がありませんでした。そのため、長生園議会です承された民営化方針に基づき、平成29年4月1日の民間移譲に向けて、再度、公募を行うこととなりました。このたびの補正は、平成28年11月から平成29年3月末までの経常経費の分担金の補正と期間が延びたことによる解散時の分担金の増額補正です。次に地域介護・福祉空間整備交付金事業補助金1,462万円は、国の10分の10の補助事業です。内容は、有料老人ホームのスプリンクラー設備等整備と介護サービス事業者の介護ロボット導入に対する補助金です。既存介護施設等のスプリンクラー整備支援事業については平成25年12月の消防法施行令の一部改正により、火災発生時に自力で避難すること

が困難な人が多く入所する延べ面積275平方メートル未満の介護施設に平成27年4月からスプリンクラー設置が義務付けられ、平成29年度末までに設置する必要があります。このたび国の平成28年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用して、市内でスプリンクラーの設置が必要な介護施設5施設全てに対し、スプリンクラー設備等の設置補助を行うものです。施設は、全て有料老人ホームで、補助額は5施設合計で1,310万8,000円です。また、介護ロボット導入促進事業については、国の平成27年度繰越予算における地域介護・福祉空間整備推進交付金を活用して、今年度新設された補助事業です。介護サービス事業者が介護ロボットを導入する際の経費を助成することにより、介護ロボットの使用による介護従事者の負担の軽減を図るとともに介護ロボットの普及による働きやすい職場環境の整備により、介護従事者の確保に資することを目的とした事業で、介護ロボット導入の希望があった市内の2事業所に電動補助カート1台とマット型センサー2台の購入を補助し、導入後は使用効果を3年間、国へ報告するものです。補助額は、2事業所にそれぞれ75万6,000円、合計151万2,000円を補助します。なお、財源としては13、14ページ、歳入において14款2項2目1節社会福祉費国庫補助金1,462万円を計上していません。

川崎こども福祉課長 19、20ページ、3款2項2目児童措置費19節負担金補助及び交付金3,245万円のうち、保育所等業務効率化推進事業費補助金110万円の増額は、保育所等に対して2種類の補助を行うもので、一つは保育士の業務負担軽減を図るため、負担となっている書類作成等の業務について、ICT化のための保育システムを購入する場合に1保育所当たり100万円を上限として経費を補助するものです。もう一つは、保育中の事故防止や事故後の検証の体制強化を図るため、保育所内にビデオカメラを設置する場合に10万円を上限として経費を補助するもので、いずれも保育に係る環境整備を目的とした今年度限りの国の新規事業です。事業の対象となる市内の私立保育所及び小規模保育事業所に導入の希望調査を行ったところ、1園のみから設置希望があったため、これに対し保育システム及びビデオカメラの設置経費を補助するため補正するもので、負担割合は国4分の3、市4分の1です。次の病児保育施設整備補助金3,135万円の増額は、病児保育事業所を整備するに当たっての整備補助金です。病児保育事業所は、急な病気により集団生活が困難な子供を保護者が就労等により家庭でみるできない場合に一時的に預かるもので、子育て世代からのニーズが高く、女性の

社会進出、共働き世帯の増加により利用者は年々増えています。このような中、国においても病児保育事業所の全国的な増設を図るため、新たな補助事業を創設しました。本市では平成26年度までは2事業所に事業を委託し、運営していましたが、27年度は1事業所のみとなり、利用は満員で、近隣市の事業所を利用している市民も多くあります。このたび事業所を整備し、市内2か所とすることにより、やむなく近隣市を利用していた市民が市内の事業所を利用することができるようになり、送迎時間の短縮、身近な医療機関との連携等により、安心して子育てしやすい環境が整備され、市民サービスにつながることを期待されます。なお、この補助事業は、国においては28年度当初予算で計上されていましたが、補助内容や負担割合等がこの6月によりやく示されたところであり、このたびの補正において上げるものです。補正額は、施設整備に係る経費のうちの補助対象額を計上しており、このうち負担割合は、国、県、市それぞれ3分の1ずつです。次に歳入について説明します。

13、14ページ、14款2項2目民生費国庫補助金2節児童福祉費国庫補助金のうち保育対策総合支援事業費82万5,000円の増額は、保育システム、ビデオカメラ設置に対する補助金に係る国の負担分です。その下の子ども・子育て支援整備交付金1,045万円、そして15款2項2目民生費県補助金2節児童福祉費県補助金、子ども・子育て支援整備交付金1,045万円は、いずれも病児保育施設整備補助金に係る国、県の負担分です。

岩佐健康増進課長 19、20ページ、4款衛生費1項保健衛生費2目予防費について説明します。平成28年6月22日交付の予防接種施行令の一部改正により、B型肝炎ワクチンが定期予防接種に位置付けられました。施行期日は平成28年10月1日からです。種類はA類疾病に位置付けられ、集団予防、また、重篤な疾患の予防に重点が置かれるため、接種勧奨が必要となり、接種の努力義務が発生します。接種回数は1歳の誕生日を迎える前日までに3回接種します。対象者は平成28年4月1日以降に生まれた者になり、他の予防接種と同様に県医師会等の医療機関と委託契約し、広域で実施します。対象人数は500人として算定しています。4月から9月に出生された子供の保護者へは接種期間が短くなるため個人通知を考えており、それ以降10月1日からは出生届時にお知らせする予定にしています。予算額としては、予診表の用紙代等として需用費7,000円、接種勧奨のはがき郵送代等として役務費2万5,000円、予防接種委託料として委託料1,143万6,000円を計上しています。

伊藤實委員長 それでは質疑に入ります。最初に高齢福祉課関係、よろしいですか。

下瀬俊夫委員 担当委員会でもあったんですが、長生園の再募集の件で報告があれば教えてください。

吉岡高齢福祉課長 5月に続いて2回目の募集を今しているところです。9月1日にこの公募について公表して、現在質問等を受け付けている状況です。この土曜日の10日に現地説明会を行い、希望の事業所に対しては説明を行う予定です。そして9月20日から9月26日まで応募を受け付ける予定です。そして9月30日に書類審査等を行い、10月7日に公表というスケジュールで今やっています。既に数事業所からは現場説明会、問合せ等もある状況ではあります。

下瀬俊夫委員 去年と同じ条件だったらそういうことはないわけで、条件が変わったわけでしょう。

吉岡高齢福祉課長 前回5月の公募に比べて条件を2点ほど変更しています。まず第1点については、5月は県内の社会福祉法人と限定していましたが、このたびは県内を取り外して全国ということで応募を受け付けているところです。2点目については、将来的にこの委譲先の社会福祉法人が別の場所に施設を移した場合、前回は現在ある建物を崩して更地にしてくださいという条件にしていたのですが、このたびはその条件の後に「ただし、その場合、建物を一部事務組合に再度無償譲渡することができる」というような条項を追加しているところです。

伊藤實委員長 それでは次にこども福祉課関係。

下瀬俊夫委員 先ほどよく分からなかったんですが、効率化推進事業です。保育士の負担軽減で1施設100万円と言われましたよね。もう1件はビデオの設置で1園のみということですが、これは10万円ですか。

川崎こども福祉課長 ビデオカメラを導入する場合には1件当たり10万円が上限です。保育システムの導入は1件当たり100万円が上限です。

下瀬俊夫委員 保育士の負担軽減のことで、希望が出たのは1施設だけですか。

保育士の負担軽減というのは全国的な課題で各保育所でもそういうのはあるかなと思っているんですが、希望はないんですか。

川崎こども福祉課長 このたび、この補助事業を行うに当たって各園に現状と希望を調査したところです。この保育システムは園児の氏名、生年月日、掛かり付け医、そういった情報を入力して管理するとともに指導計画の作成であるとか、保育日誌をシステムで管理するという効率化のものです。現在そういった管理はどの保育園も手書きやエクセルやワード等での処理を行っているところで、保育システムを導入している園は市内にはありませんでした。このたび、この保育システムの導入についての希望は1園だけしかありませんでした。なぜなかったのか幾つかの園に聞いたところ、やはりシステムを導入して保育士等がシステムをうまく活用できるかという懸念があるところもあったようです。

下瀬俊夫委員 病児保育ですが、1事業所増えたというのはどこが増えたんですか。

大濱こども福祉課課長補佐 1事業所はすながわこどもクリニックが小野田警察署横の敷地で開所する予定となっています。

伊藤實委員長 ほかにありますか。なければ次に健康増進課の関係。なければ質疑を終わり、ここで職員の入替えをします。

(職員入替え)

伊藤實委員長 それでは次に産業振興部、建設部関係の説明をお願いします。

阿武農業委員会事務局長 21、22ページ、6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費について、補正前の額3,781万2,000円から78万8,000円を減額補正し、3,702万4,000円とするものです。内容については、本年5月28日付けで農林水産省から農地法に基づく遊休農地に関する措置の強化の通知があったことに伴い、市内全ての遊休農地の所有者に対して農地利用意向調査を行う必要が生じたことから、この調査に係る用紙代等、11節需用費の消耗品費を7万9,000円増額するとともに、調査票などの郵送料として12節役務費の通信運搬費1万円を増額するものです。次に国が平成27年度から新しい農地情報公開システム「フェーズ2」の整備に着手していますが、本年度に入っ

てその仕様が明らかにされ、本年9月以降に本市農地情報についても、このシステムに移行することとなり、当初予定していた本市の農家台帳システムのクラウド化の必要性が失われたところではあります。こうしたことから、13節委託料のうちシステム開発委託料95万9,000円の減額と14節使用料及び賃借料、システム利用料を12万9,000円減額し、フェーズ2が稼動するまで現行機器の保守を延長するため、13節委託料のうちシステム保守委託料を8万3,000円増額するものです。また、新しい公開システムに移行するためには、総合行政ネットワーク、いわゆるLGWANに接続するための環境を整備する必要があることから、農業委員会事務局及び小野田分局にパソコンを配置するため、備品購入費を24万8,000円増額するものです。なお、これらの歳出予算の補正に伴い、13、14ページの15款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金1節農業費県補助金のうち、機構集積支援事業費について、クラウド化に関する経費124万7,000円を減額するものです。

高橋産業振興部次長 3目農業振興費19節負担金、補助及び交付金において、新規農業就業者定着促進事業として72万円を増額しています。この事業は、就農に向けた準備として研修生を受け入れて、現地で指導を行う先進農家や法人に対して支援を行うもので、月額6万円、年額72万円を支出することとしています。このうち、県が2分の1の36万円を負担します。研修指導は4月から実施されており、研修計画や指導実績等について審査の結果、7月に当該農家が指導農家として山口県の認定を受けたことから、このたびの補正となったものです。研修生は準備型の青年就農給付金を受給中で、現在、須恵地区においてグリーンアスパラの研修指導を受けています。歳入について、13、14ページ、15款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金1節農業費県補助金において、新規農業就業者定着促進事業補助金として36万円を増額しています。続いて、2項林業費について説明します。まず、歳出について、21、22ページ、2項林業費2目林業振興費11節需用費において消耗品費5万円を、15節工事請負費において350万円を増額しています。これは、小規模治山事業で、6月22日の集中豪雨により崩壊した民有林地の復旧事業を行うもので、土砂撤去、のり面整形等を実施する予定です。場所は厚狭地区宗末自治会です。工事費の財源について、復旧箇所が保安林のため、県が75%、市が15%、地元が10%を負担することとなります。歳入について、11、12ページ、12款分担金及び負担金1項分担金1目農林水産業費分担金2節林業費分担金において、小規模治山事業地元分担金として35万円を増額しています。13、

14ページ、15款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金2節林業費県補助金において、小規模治山事業費として262万5,000円増額しています。

白石商工労働課長 23、24ページ、7款商工費1項商工費2目商工振興費を4,468万円増額し、補正後3億8,227万8,000円とするものです。補正の内容は、全額、23節償還金、利子及び割引料の償還金です。今回の補正は、産業再配置促進整備費補助金の基金処分に伴う返還です。昭和47年に制定された工業再配置促進法に基づき、工業の集積の高い地域から低い地域への工場の移転等、工業の再配置を目的として産業再配置促進環境整備費補助金が交付されました。市は、やまぐち産業振興財団が行う研究開発型企業育成のための債務保証事業に必要な債務保証基金の造成に対し、昭和58年度から昭和60年度の3年間にわたり、この国の補助金を活用し、出えんしてきましたが、創設から30年超を経て、経済社会情勢の変化等により、平成18年に工業再配置促進法が廃案になったこともあり、当該基金について平成21年に基金造成経緯とその後の事業環境の変化による不要基金の返還について会計検査報告があり、平成22年8月に会計検査院から改善処置要求が出されたことを受けて、平成23年に国が実施要綱を定め、原則として平成27年度末を越えない範囲で基金終了の時期を設定し、終了した日の翌年度までに、この基金の中の国庫補助金相当額を国に返還することとなっています。本市からの債務保証への出えんについては、昭和58年度から4回しており、このうち国庫補助金分が4,468万円で、これが今回の返還となります。これに要する歳入は、15、16ページ、16款財産収入2項財産売払収入3目出資金返還金1節出資金返還金で、やまぐち産業振興財団から返還金4,468万円を全額充てることとしています。なお、国庫補助金返還後も、やまぐち産業振興財団が国庫補助分以外の基金残額を用いて事業を継続することとなっています。

榎坂土木課長 23、24ページ、11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費1目道路橋りょう河川災害復旧費15節工事請負費として1,770万円と3節の職員手当87万5,000円を合わせ、1,857万5,000円増額するものです。これは、平成28年7月13日から14日の梅雨前線豪雨による災害で、市内の公共土木施設5か所が被災したため、国の災害復旧事業により復旧するものです。お配りした図面で、河川災害として3か所、普通河川石束川が復旧延長7メートル、河川用ブロック積み、普通河川音丸川が復旧延長6メートル、河川用ブロック積み、普

通河川柳川が復旧延長15メートル、河川用ブロック積みです。道路災害として、2か所、市道後潟殿町線が復旧延長7メートル、道路ブロック積み、市道上赤川線が復旧延長5.5メートル、道路ブロック積みです。歳入としては、11、12ページ、14款国庫支出金1項国庫負担金3目災害復旧国庫負担金1節公共土木施設災害復旧費国庫負担金1,167万円とします。予算書15、16ページ、市債として21款市債1項市債8目災害復旧費1節公共土木施設災害復旧債として660万円を充当します。

高橋産業振興部次長 25、26ページ、11款災害復旧費3項農林水産業施設災害復旧費1目農業施設災害復旧費3節職員手当等において、時間外勤務手当を23万5,000円、15節工事請負費において災害復旧工事費520万円を増額しています。これは、6月22、23日の梅雨前線豪雨に伴い被災した農業施設4件について災害復旧工事を行うもので、4件のうち農地災害が2件、福田地区、水路災害が2件、福田地区、加藤地区です。工事費の520万円のうち補助分として480万円を補助分の補完工事費として単独分を40万円計上しています。補助分の財源内訳として、農地災害は国が50%、市が25%、地元が25%、水路災害は、国が65%、市が35%としています。なお、国の災害査定は9月12日で、復旧工事については、年度内の完了を予定しています。歳入について、11、12ページ、12款分担金及び負担金1項分担金1目農林水産業費分担金1節農業費分担金において、農地災害復旧の地元分担金として55万円を増額しています。13、14ページ、14款国庫支出金1項国庫負担金3目災害復旧費国庫負担金2節農林水産業施設災害復旧費国庫負担金において、農地施設災害復旧費として272万5,000円を増額しています。

伊藤實委員長 それでは質疑に入りたいと思います。最初に農林水産関係で質問のある方。

下瀬俊夫委員 今回の災害復旧の関係はこれからの事業ですよ。

高橋産業振興部次長 土木課も農林水産課もこれからの事業です。

下瀬俊夫委員 石束川は公共事業でやるよね。もう終わったんじゃないの。

榎坂土木課長 去年被災した所は終わりましたが、今年被災していますので、

その部分について災害復旧をします。

多田建設部長 今回の補正は、28年7月13日、14日の雨で被災確認ができた所です。公共土木の査定については、この13、14、15日の予定となっています。

矢田松夫委員 新規農業の件で、これは5年間の定着資金ということですが、もし途中で辞退された場合はどうなるのか。

高橋産業振興部次長 定着支援は、新規就農者ではなく、新規就農者の研修の受け手に対する支援事業です。

中村博行委員 この補助対象は何か規定があるんですか。

森山農林水産課農林係長 国の要綱、県の要綱でそれぞれ定められています。

中村博行委員 それぞれ定められているということですが、ここの場合は青年就農の方を受け入れているようなところと判断するんですけども、それ以外でそういう方向を見出して、新規に受け入れてやろうという場合にも、これが適用されるということですか。

高橋産業振興部次長 いろいろ要綱によって定められていますが、今回補正で上げているのは、指導農家の支援体制ということで、青年で就農しようとする方、45歳未満になりますけども、青年就農の給付金、それぞれ準備型、これはおおむね2か年ですが、その後、新たに経営を開始される方に対する就農給付金、これは本人に出る給付金となっています。今回は青年就農の準備型で取り組まれている方で、こちらで研修を受けて、来年度には経営を開始されたいという意向もあります。今回の補正は受け入れ側の農家であり、受けようとする方、受け入れる方とのマッチングがうまくいったというケースです。

松尾数則委員 農業委員会の件ですが、農地台帳をクラウド化するというのは、これはやめるってということですか。

幡生農業委員会事務局次長 本市の農地台帳については、平成21年に全部電子データでシステムの中に保管し、管理していますが、平成25年に農地法が改正され、農家情報をインターネットで公表しなければならない

なっており、国のほうでフェーズⅠという、今農地ナビというインターネットを見ると農地の情報が出ています。誰がどこでどういうふうに行っているかというのが全部分かるようになってはいるんですけども、今度国が農地の8割を担い手に集約するという大きな目標を立てたもので、新たにその農地情報を公開して、要は担い手がすぐ新しい情報が見られるような形で国のほうがそういう農家情報システム、フェーズⅡというのを構築して、そこに全部の市町村の農地情報をクラウド化するということになりました。ですから、今度から本市の情報は国が構築したシステムに全て移行して、L G W A Nを使って、そこに接続して必要な情報を得る、あるいは農業委員会の業務もそのフェーズⅡの中でやっていくということになりましたので、今年度予算で本市の情報を独自でクラウド化しようということを予算計上していましたが、その必要がなくなり、国で管理をすることになりましたので、今回補正したところです。

伊藤實委員長 よろしいですか、農林関係。それでは次に商工労働課の関係。

下瀬俊夫委員 今の説明ではよく分からないんですが、大変歴史的なものよね、昭和47年以降になっているので。国から補助金をもらってやまぐち産業振興財団に市から出えんをして、そこからいろんな補助が出ていたわけですね。今回事業がなくなったということで、一度山陽小野田市に返還するという仕組みですか。出えん金はそういう性格ですか。

白石商工労働課長 出えん金は本来寄附的な要素が高いものですから、本来は返還してもらうことはないんですけども、このたびは国の指導ということで、市から補助金をもらって、それで財団に出しており、その分の返還ということで、財団から直ではなくて、市から返還してくれと言われましたので、それに基づいて返還するものです。8月に財団の総会を開いており、承認を得てということです。

下瀬俊夫委員 結局、国の指導で一度各市町村に返して、各市町村から返還しなさいということの指導があったわけね。

白石商工労働課長 返還の方法には、財団からの返還金がなくても市から直接という方法と財団から返してもらって、それを充てるという二つの方法があり、財団の総会で市に返してもらえるということで、その分を国に返還するということになったものです。

伊藤實委員長 よろしいですか、商工労働課。それでは次に11款の土木課の関係。

下瀬俊夫委員 今回も赤川線が出ているんですが、ここは稲倉川の災害復旧をやっているところと大体同じ所ですよ。これは災害復旧の特徴なんだけど、災害のあった所以外は一切やらないというか、崩れた所しかやらない。後はどうなっていくかが関係ない。そこら辺もうちょっと何かできないか。地元と協議はされないんですか。しても一切駄目ということになるんですか。

多田建設部長 本来、災害復旧は現状の復旧ということを原則にしています。また、現状の認定をされない部分は、災害復旧事業ではなく整備事業に当たります。合併前から旧山陽町の河川の整備の仕方が災害待ちというのがあったやに聞いています。言い方は悪いんですけど、河川整備がされていけば、災害に対して強いまちづくりができていたんじゃないかという思いが、合併以降、私どもが持っているところです。災害復旧事業と整備事業のすみ分けがはっきりしている。はっきりさせるのが災害査定という手続を経て行う事業ということで理解いただければと思います。ただ、復旧箇所と既存のものとの接続については補完という形で、二次的な被災が起こらないように、万全ではないんですが、その補完については多少なりとやってはいます。

下瀬俊夫委員 地元協議は、やっぱりあったほうがいいんじゃないかなと思うんですけどね。一方的に査定、測量してやりますという話だけではないでしょ。

多田建設部長 公共土木だけではなく農林の災害についても一緒ですが、まず被災したという通報があります。それをもって現地の確認に行き、関係者とここからこの間ぐらいしか査定には上げられないねという事前協議をした上で詳細な測量を行い、査定の範囲を示した中で事業に入っていくという流れがありますので、地元との協議というか、現地の確認をお互いでやった中で、初めて成り立つ事業と理解しています。

伊藤實委員長 ほかに、よろしいですか。それでは質疑を終わり、ここで職員を入れ替えて次に討論、採決に入ります。それでは10分まで休憩に入ります。

午後 3 時休憩

午後 3 時 2 0 分再開

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。議案第 7 5 号の討論はありますか。

下瀬俊夫委員 7 4 号で基本的に討論は終わっていますので、同じように 7 5 号も反対をしたいと思います。先ほどの 7 4 号に関連して是非附帯決議等の検討もお願いしたい。

伊藤實委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ採決に入ります。本議案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

伊藤實委員長 賛成多数で可決すべきものと決しました。

（執行部入替え）

伊藤實委員長 それでは引き続き、平成 2 7 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について審査を行います。最初に審査番号 1 の歳入歳出総括説明を財政課からよろしくお願いします。

篠原財政課長 平成 2 7 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、財政課から総括的な説明をします。歳入歳出決算書の 5 ページ、歳入歳出決算総括表として、歳入額については、前年度と比較して地方消費税交付金や使用料及び手数料、県支出金などの増があるものの、国庫支出金や繰入金、市債などの減により、3 4 億 1, 4 5 7 万 3, 6 5 7 円減の 2 6 4 億 5, 6 1 4 万 4, 9 7 5 円となりました。歳出額については、前年度と比較してプレミアム付商品券発行補助事業や給食共同調理場建設事業などの増があるものの、新病院建設に係る出資や新ごみ処理施設整備事業の終了などにより、3 6 億 2, 2 9 3 万 1, 0 3 8 円減の 2 5 6 億 6, 4 9 3 万 2, 9 0 8 円となり、歳入歳出差引額は 7 億 9, 1 2 1 万 2, 0 6 7 円となりました。このうち、2 8 年度に繰り越すべき財源

1,389万2,664円を除いた7億7,731万9,403円が残高となり、翌年度へ繰越をしています。6、7ページ、歳入として、1款市税から、10、11ページの21款市債までの予算現額、調定額、収入済額などについて記載しています。歳入の主な内容ですが、6、7ページの1款市税は、市民税などの増がありましたが、固定資産税や都市計画税などの減により、市税全体では前年度と比較して千円単位で4,642万9,000円減の99億8,633万6,000円となりました。また、6款の地方消費税交付金は、平成26年4月から税率の引上げが行われた消費税及び地方消費税が平年化したことから、対前年度4億8,356万4,000円増の11億4,634万8,000円となりました。続いて、8、9ページの10款地方交付税のうち、普通交付税は、公債費などの減はあったものの、人口減少特別対策事業費の新設、地域の元気創造事業費、高齢者保健福祉費などの増により、基準財政需要額が増となりました。一方で、基準財政収入額において、固定資産税や市町村たばこ税などの減などがありましたが、市町村民税法人税割や地方消費税交付金などの増により、基準財政収入額が増となったため、対前年度4,150万5,000円増の43億7,939万円となりました。また、特別交付税は、対前年度542万4,000円減の6億9,751万5,000円となりました。12款分担金及び負担金については、災害復旧事業分担金や高齢者福祉費負担金などの増があったものの、公立保育所の運営費保護者負担金が保育所条例の一部改正により、施設の使用料と位置付けられたことにより皆減となったことなどにより、対前年度8,902万4,000円減の2億9,735万2,000円となりました。13款使用料及び手数料は、先ほどの保育所使用料に加え、汚泥処理手数料の皆増などにより、対前年度8,866万5,000円増の5億7,904万4,000円となりました。14款国庫支出金は、地域住民生活等緊急支援のための交付金の皆増や自立支援給付費、国民健康保険基盤安定費の増などがありましたが、がんばる地域交付金や新ごみ処理施設整備事業に係る循環型社会形成推進交付金の皆減、臨時福祉給付金給付事業費や子育て世帯臨時特例給付事業費の減などがありました。また、新たに子ども子育て支援制度が施行されたことにより、子ども子育て支援交付金が皆増となる一方で、保育緊急確保事業費が皆減となったことなどにより、対前年度4億1,602万1,000円減の35億1,622万円となりました。また、15款県支出金は、中山間地域づくり総合支援事業補助金やがけ崩れ災害緊急対策事業費の皆減、需要対応型産地育成事業補助金や埴生漁港改修事業費の減などがありましたが、施設型給付費補助金や新規就農者受入体制整備事業補助金の皆増、国民健康保険基盤安定

費や自立支援給付費、多子世帯保育料等軽減事業費、国勢調査費の増などがありました。また、子ども子育て支援制度の施行により、延長保育促進基盤事業費や児童クラブ事業費、保育緊急確保事業費が皆減となる一方で、子ども・子育て支援交付金が皆増となったことなどにより、対前年度6,696万6,000円増の16億4,088万2,000円となりました。16款財産収入は、基金運用収入の増がありましたが、土地建物貸付収入や土地売却収入の減などにより対前年度715万5,000円減の4,626万2,000円となりました。17款寄附金は、社会福祉費寄附金の減があったものの、総務費寄附金の皆増やふるさと寄附金、教育費寄附金の増などにより、対前年度437万6,000円増の768万3,000円となりました。18款繰入金は、減債基金繰入金の増などがありましたが、地域福祉基金繰入金や一般廃棄物処理施設等整備基金繰入金の皆減のほか、まちづくり魅力基金繰入金の減などにより、対前年度9,179万4,000円減の8,844万4,000円となりました。10、11ページ、20款諸収入は、ネーミングライツ料やジャンボリー地域開催経費助成金の皆増、退職手当他会計負担金や生活保護費返還金の増などがありましたが、土地改良施設維持管理適正化事業負担金や過年度収入の障害者医療費国庫負担金の皆減、金融機関預託金元金収入や福祉医療助成費高額療養費、リサイクル事業収益金、消防団員等退職報償金の減などにより、対前年度8,591万3,000円減の6億2,124万2,000円となりました。21款市債は、地域総合整備資金貸付事業債の皆増や小学校施設耐震化事業債、中学校施設耐震化事業債の増などがありましたが、病院建設出資債の皆減や厚狭地区複合施設整備事業債や一般廃棄物処理施設整備事業債の減などにより、対前年度33億7,454万円減の24億1,700万円となりました。次に12、13ページ、歳出として、1款議会費から次の14、15ページの13款予備費までの予算現額、支出済額、不用額などを記載しています。歳出の主な内容について目的別に見ますと、1款議会費は、議員報酬などの減がありましたが、議員共済会負担金などの増により対前年度733万4,000円増の2億2,697万3,000円となりました。2款総務費は、本庁舎耐震診断委託料、衆議院議員選挙費の皆減のほか、退職手当や厚狭地区複合施設整備事業費、スポーツ施設改修事業費、市制誕生10周年記念事業費などの減がありましたが、移住促進プロモーションビデオ作成委託料や人口ビジョン及び総合戦略策定業務委託料、地域総合整備資金貸付金、通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金の皆増のほか、番号法制度の対応に係る電算システム改修事業費や財政調整基金積立金、国勢調査に係る調査員・指導員報酬などの増により、対

前年度1億3,830万1,000円増の41億5,270万2,000円となりました。3款民生費については、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金やセーフティネット支援対策事業に係る生活保護システム改修委託料の皆減のほか、福祉医療費助成費や臨時福祉給付金費、子育て世帯臨時特例給付金費、延長保育促進事業補助金、生活保護扶助費などの減がありましたが、私立幼稚園運営費負担金の皆増のほか、国民健康保険特別会計繰出金や介護保険特別会計繰出金、就労継続支援給付費、私立分保育所運営費などの増により、対前年度1億565万2,000円増の95億9,533万8,000円となりました。4款衛生費は、病院事業会計繰出金や新火葬場整備事業費、ごみ処理施設運転管理業務委託料などの増がありましたが、新病院建設出資事業費や新ごみ処理施設整備事業費の皆減のほか、小野田浄化センター基幹改修事業費などの減により対前年度40億6,075万8,000円減の23億2,886万4,000円となりました。5款労働費は、子育て女性等就職応援事業費の皆増などがありましたが、小野田勤労青少年ホーム改修事業費の皆減などにより、対前年度222万6,000円減の5,121万3,000円となりました。6款農林水産業費は、新規農業就業者定着促進事業補助金や新規就業者受入体制整備事業補助金の皆増のほか、多面的機能支払制度補助金などの増がありましたが、需要対応型産地育成事業補助金の皆減のほか、県事業負担金や漁港改修事業費などの減により、対前年度1,480万5,000円減の4億3,033万9,000円となりました。7款商工費は、小野田・楠企業団地整備事業費や東沖ファクトリーパーク整備事業費の皆減のほか、金融機関預託金などの減がありましたが、用地取得奨励金やプレミアム付商品券発行補助事業費の皆増のほか、工場設置奨励金などの増により、対前年度7,402万9,000円増の6億720万円となりました。8款土木費は、がけ崩れ災害緊急対策事業費や緑の基本計画策定事業費の皆減のほか、市道舗装補修事業費や高齢者向け優良賃貸住宅整備事業補助金などの減がありましたが、小野田中央公園体育館改修事業費の皆増のほか、道路新設改良事業費や下水道事業特別会計繰出金などの増により、対前年度4,620万5,000円増の20億7,264万4,000円となりました。続いて、14、15ページの9款消防費は、非常備消防費において厚狭分団庫建設事業費や消防団デジタル無線整備事業費の皆増などがありましたが、宇部・山陽小野田消防組合分担金などの減により、対前年度2,899万9,000円減の10億210万円となりました。10款教育費は、退職手当や幼稚園就園奨励費、図書館情報システム整備事業費などの減がありましたが、学校給食共同調理場建設事業費の皆増のほか、小中学校施設非構造部材耐震化

事業費などの増により対前年度2億8,956万7,000円増の18億4,592万9,000円となりました。11款災害復旧費は、道路橋りょう河川災害復旧費の増や農業施設災害復旧費の皆増により、対前年度1,935万9,000円増の2,037万8,000円となりました。12款公債費は、一時借入金利子は増となりましたが、地方債元金償還金、利子償還金はいずれも減となり対前年度1億9,659万円減の33億3,125万4,000円となりました。次に歳出を性質別に説明します。平成27年度決算に係る主要な施策の成果その他予算の執行等の実績報告書の54ページ、中段から下になりますが、「2歳出の状況」の表について、主なものを説明します。人件費は、職員給与費の増などがありました。退職手当などの減により、対前年度、千円単位で6,284万2,000円減の37億9,709万5,000円となりました。扶助費は、子ども子育て支援制度の施行により、保育所運営費の増などがありました。制度変更に伴う臨時福祉給付金給付費や子育て世帯臨時特例給付金、生活保護費における生活扶助費や医療扶助費、福祉医療助成費などの減により、対前年度4,253万3,000円減の60億3,111万2,000円となりました。補助費等は、宇部・山陽消防組合分担金などの減がありましたが、プレミアム付商品券発行事業補助金の皆増や病院事業会計繰出金、工場設置奨励金などの増により、対前年度3億3,513万1,000円増の26億8,781万8,000円となりました。公債費は、定時償還の減に伴い対前年度1億9,655万4,000円減の33億3,487万9,000円となりました。積立金は、財政調整基金や退職手当基金などへの積立により、対前年度1億4,357万7,000円増の10億5,737万4,000円となりました。繰出金は、国民健康保険特別会計繰出金や介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計繰出金、下水道事業特別会計などへの繰出金の増により、対前年度1億5,553万8,000円増の36億4,749万1,000円となりました。投資的経費は、普通建設事業において、学校給食共同調理場建設事業の皆増や小・中学校非構造部材耐震化事業などの増がありましたが、新ごみ処理施設整備事業や山陽地区中継貯留槽整備事業の皆減、厚狭地区複合施設整備事業などの減により、対前年度31億6,718万1,000円減の17億2,951万7,000円となりました。また、災害復旧事業費は、農業施設災害復旧事業の皆増や公共土木施設災害復旧事業の増により、対前年度2,512万8,000円増の2,619万9,000円となりました。次に、一般会計歳入歳出決算に関する説明書については、歳入は72ページから、歳出は124ページからとなっています。また、289ページには、実質収支に関する調書、次の290

ページから、財産に関する調書を掲載しています。最後に財政健全化判断比率等を除いた財政指標ですが、財政力指数は3か年平均で、対前年度0.007ポイント減の0.680、単年度では対前年度0.007ポイント減の0.675となっています。また、経常収支比率は、臨時財政対策債を経常一般財源とした指数で、対前年度0.8ポイント改善の92.1%となっています。以上、一般会計歳入支出決算についての総括的な説明をしました。

伊藤實委員長 それでは1款の議会費について、質疑はありますか。

下瀬俊夫委員 議会改革ということで最も関心が薄くてあまり議会改革の課題として重視されていない一つの問題点に議会図書室の問題があります。これは先般江藤先生の講義の中でも、議会図書室を本当に活用する議会が必要なんだという提起もありました。進んだところでは議会図書室に司書を配置して、図書館と連携する施設にしていく、例えば公文書の管理とかそういう貸出しも含めて一般市民に開放するという、そういう仕掛けを作らなければいけないのではないかと言われています。ところが本市議会の図書室はほとんど閉まったままで、本の管理、整理整頓も含めて、うまくいっている状況ではないと思われるわけですが、具体的に財政課と今後の方向性について協議をされたことがあるかないか、まずこの点をお聞きしたいと思います。

清水議会事務局次長 現在、図書購入費として10万円ほど予算を取っていますが、財政課とはそういうところの議論はしていません。

下瀬俊夫委員 本来であれば、議員の側の議論が先行しなければいけない大きな課題だろうと思っていますが、これを議員も議論していないのに事務局だけでやりなさいというのはおかしい話で、それは僕ら自身も反省をするわけですが、10万円の図書購入費で十分か不十分かは別にして、買った図書をきちんと整理整頓して管理する仕組みも含めて、やはり専門家の配置は必要じゃないかなと思っているわけですが、その辺の事務局の考え方をお願いしたいなど。

清水議会事務局次長 現在、図書室は文書庫に近いような使い方になっているのが実情です。図書購入費で購入した図書は、基本的には事務局の書棚に入れて閲覧してもらうようにしています。これはずっと課題で言われているところですので、議会の中で議運やあり方で検討していただくと

ともに、現状のスペースで妥当なのか、皆さん方が求めているものが達成できるのかというところもありますので、議員の皆さんと一緒に今後とも検討しながら実施できればと思っています。

中村博行委員 本会議と委員会の中継でかなりの件数が上がっていますが、市民から映りが非常に良くないということで、途中まで見ていたけど目が疲れるというようなお話も聞くんです。それに対して改善も必要かと思いますが、その辺の考えは。

清水議会事務局次長 27年度予算で実施する予定にしていたが、若干ずれ込み28年度予算で本会議場の中継、録音設備等を一新する予定にしています。9月に入札をして10月、11月に工事に入り、12月からは新しい機械で本会議中継をすることができるとしています。委員会は、現在のままです。

伊藤實委員長 ほかに議会費。よろしいですか。それでは審査番号2に入る前に、先に9款の消防費の252ページから257ページまでについての質疑を受けたいと思います。よろしいですか消防。それでは消防費は終了します。ここで職員を入れ替えますので、50分まで休憩に入ります。

午後3時40分休憩

午後3時50分再開

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。次に審査番号2番、総務費の関係ですが、最初に審査対象事業の2番、3番、4番から入りますが、執行部の説明はありません。最初に2番の事業についての質疑等がありましたらお受けします。なんでも鑑定団。

下瀬俊夫委員 最初にこの評価表は初めてなので、そこから先に説明してください。

河口企画課長 平成27年度の事務事業評価シートは昨年度と内容は変わっていません。昨年度から実施しているので、基本的には施策体系があり、事務の概要、対象、手段、意図という形で、あとは歳出、どういった費目が出したか、その予算、決算。歳入についても財源がどういう内容で

あるかということで入れています。それから当初の実施計画でもありますが、活動指標を決めて、それについての評価をすることにしています。妥当性、有効性、効率性について、妥当であるか、適正であるか、貢献しているかという形で各課で審査しているところです。一番大事なところが課題というところになり、その事業に対する課題、それから今後の方向性としては計画どおり事業を進めるかどうかということも含めて各部で協議した中身を表示しています。

伊藤實委員長 それではなんでも鑑定団でありますか。

下瀬俊夫委員 依頼人6人のうちの市内、市外、県外はわかりますか。

石田総務課主幹 それは把握していません。

伊藤實委員長 出展希望の人がこれだけあったということですね。それでは次に行きます。移住用プロモーションビデオ作成事業について。

下瀬俊夫委員 これは移住ナビに掲載されているんですが、見に来た人の数は分かるんですか。

岩本総務部次長 ホームページの中に得点という形で全国順位が上がっており、ビデオを見に来た方の得点としては山陽小野田市が全国で第15位となっていて、2,000点前後だったと記憶しています。

道元総務課広報係長 プロモーション動画のランキングという形で全国移住ナビで公開されているものですが、過去3か月の閲覧数とお気に入り登録をされた方の総合的な得点、閲覧数ではなく得点という形で順位付けをされています。今日現在で過去3か月、山陽小野田市は全国で15位、県内では第3位となっており、得点が1,260点となっています。

中村博行委員長 これはいつまで閲覧できるようになっているんですか。

道元総務課広報係長 移住ナビがある限りずっと閲覧はできる状態にはなっています。

下瀬俊夫委員 PRはいいんだけど、問題は移住ナビはこれを見て動機付けになるかどうかという話よね。眠たいまち山陽小野田市に全国から来たい

なという反応というのはどういうふうにして調べるんですか。

岩本総務部次長 ホームページの中に実際に移住された方の声、そういったものも上がっています。その拾い上げがたぶんその自治体で行われているんだろうと思いますが、残念ながら本市においてはそういった口コミの部分、移住して良かったという部分の情報は発信できていないという状況になります。

下瀬俊夫委員 よく分からないんですよ、何でこういう移住ナビを全国的に発信しているのか。結局そこからどういう情報を得ているのかということでしょう。全国15位という大変高視聴率、これが何かの動機付けにならないとおかしいわけでしょう。そのための予算措置でしょう。それをよく分かりませんでは困るわけですよ、評価として。

岩本総務部次長 ビデオが実際の移住につながるということが目的でありますし、これから求められることだと思っていますので、その辺りについては今後研究していきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 それは大変おかしいと思っているんですよ。最初、移住ナビを予算化したときにそもそもの発想がなければいけないのではないかなんと思っているんですが、こういうのを全国的にやるから乗ってきなさいということで乗っただけですか。当市としてこれを活用して積極的に市外、県外から受け入れようという思惑は全くなかったということでしょうか。

河田企画課課長補佐 全国移住ナビのホームページですけれども、昨年度総務省が作って、全国の自治体が活用できる仕組みを無料で用意したところです。移住ナビの中で移住の動画で、まずは本市を知っていただきたい。全国数多くある自治体の中で山陽小野田市をPRするにはということでも広報で検討したところ、インパクトのある映像で山陽小野田市が全国で埋もれずに注目いただきたい、そういうところで、3分間という全国一律の条件の中でどう表現したらいいか、そういった辺りも検討してこのようなビデオを作ったという経緯があります。

中村博行委員 成果という部分です。このビデオを見て、どれぐらい反応があったか。例えば市役所のほうにこのビデオ良かったよとか、あるいは興味があるから一度訪問したいとか、そういう件数が本当の意味の成果に

なるのではないかと思うんですけど、その辺りはどのようにお考えですか。

河田企画課課長補佐 このホームページに連絡先を記載していますので、移住の相談について昨年度2件ほど直接連絡をいただいた方がいます。動画に関する感想、実際どうだったという直接の意見はもらっていません。

下瀬俊夫委員 なぜこんなことを言うかと言うと、都市部から全国に移住するための情報を知りたいというインターネット上のネットワークができているわけですね。これは全国的に移住促進を図っていくという動機付けをしているという一つの意図があったと思うんです。全国的に対象者が拡大されて、それをどう受け入れるかという受入体制なり仕組みも要るんだろうと思うんですよね。それがどうもやりっ放しみたいな気がするんですが、それではよそから、あるいは県外から受け入れるということになっていかないんじゃないかなと思っていますが、そこら辺の受入れと後のコーディネーターも含めて、そういう具体的な担当の窓口も含めているんじゃないかと思っていますが、企画のほうはどう思っていますか。

河田企画課課長補佐 言われるとおりで、山陽小野田市としては情報発信というところが本当に不得手で遅れているという指摘もいただいております、この移住ナビを活用して情報のPRというところもありますけれども、PRしてその次にどうつなげるかというところですが、やはり移住につながるその実績作りは市の移住相談の担当者が良かったというところが非常に決め手になるというお話をよく聞きます。現在のところ、体制としては企画課の職員で移住相談があった場合には対応する体制をとっていますが、今後こういった移住対策をしっかりと進めていくということになりますと体制の強化も十分に考えていく必要があるかと思っています。

川地総合政策部長 下瀬委員の言われることはもっともだと思います。全国津々浦々同じようなものを持っており、プロモーションのほかに特産品、あるいは公園、いろいろなものを本市はしています。更には不動産情報、空き家情報、こういったものも、これは市内の民間の事業者の協力を得ないとなかなかできなかったんですけど、本市の場合は他市と比べて載せているというのも事実です。ただこれは直接、業者とのやり取りになってしまいますので、どのように把握していくかが課題ではあります。今後積極的に普及啓発活動に力を入れていこうと思っています。

下瀬俊夫委員 例えば島根県の邑南町。ここではきちんとコーディネーターが一人配置されていて、受入れに積極的に対応する、個別に対応しているんですね。空き家から何から全部、そういう点では担当者が非常に細かく日常的にもフォローしているという点で、やっぱりそこまでいかないと、なかなか移住は難しいんじゃないかなという感じがします。その辺は要望しておきます。

河野朋子委員 この事務事業評価をどう捉えるかというところで、今回これを作ることが目標で、一応1本作ったので目標達成度が100%と書いてあるんですけど、今の議論を聞くと、何を目標にするかというところの視点が、作ったらそれで終わりじゃなくて、作ることによって何かプラスになるところ、例えば相談件数を何件ぐらい目標に上げるとか、その辺の視点を、この事業に限らないんですけど。評価の成果、これは議会としても附帯決議でずっと主張してきたことですけど、活動指標とか成果指標についてもう少し精査する必要があるんじゃないか、今回も作ったらそれで成果は100%、そこがやっぱり問題だと思うんですよ。何を目標にするかというところを、全ての事業に関わってくると思いますが、もう少し掘り下げてやってほしいなと思いましたので、意見として。

川地総合政策部長 やはりこの事業評価を行って、課題とかいろんなものを見付けて、それを更に次の実施計画に生かすような形で方向付けをしていますが、まだ道半ばというところですよ。これはやはり原課の意識付けというものもありますし、積極的にまず生かして、何とか実施計画に向けていろいろ精査しながら、最終的には予算編成につなげていこうと考えています。

伊藤實委員長 今回のビデオはPRよね。山陽小野田市を知ってもらおうという中でしたわけですよ。まだまだPRをしないといけないわけですから、作るの終わったんだけど、これは将来の移住に結び付けたいというのが最終的な目的と思うわけよね。その手段として、まず全国に山陽小野田市を知ってもらおうということだから、今ホームページだけだけど、オートレース場で流すとかいろんなところでもっともっと発信するというのがこの課題のところに入るべきじゃないかなと思うわけよ。それぞれの委員が言っているのは、作るのが目的じゃないわけよ。これからこのビデオを活用して更に市のPRをしようと、そしてその魅力を分か

ってもらえる人の中でも、ここに住んでみたい、興味があるねっていうようになるわけだから、もっともっと活用すべきだと思うので、そういう部分についても横の連携をしながら進めていただきたいと思います。

下瀬俊夫委員 市役所の中の待合いで流せないかなとか、あるいはあの音楽、どっかの時点で庁内で流せばいいんじゃないかなと思うんですよ、例えば昼休みに。提案です。

伊藤實委員長 それでは移住用プロモーションビデオ、よろしいですか。次に4番目の第2次山陽小野田市総合計画策定事業について、何かありますか。

河野朋子委員 この事業について、27年度はどこまで進んだのかお聞きします。

河口企画課長 27年度は、アンケート調査、11ページにあるような市民向けのアンケート、中学生のアンケート、職員向けのアンケートを実施しています。それと作成するための職員の研修ということで普通旅費等です。このデータを集積して、クロス分析等、実施をしているところです。

伊藤實委員長 ほかにありますか。なければ次に2款総務費、126ページから141ページまでの質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 127ページ、これは資料が別個に出されています。この資料の12ページ。臨時職員、正規職員から嘱託、再任用、任期付きまで出ていますが、これ以外の職員はいるんですか。

城戸人事課長 資料として出していますのは、正規職員、臨時職員、嘱託職員、任期付職員で、これ以外の職員はいません。

下瀬俊夫委員 今の答弁は一般職だけですか。

城戸人事課長 特別職、市長等は含まれていません。

下瀬俊夫委員 非常勤特別職はいるでしょ、議員以外ですよ。

城戸人事課長 議員以外の非常勤特別職もいますが、人数は手元にありません

ので、調べて回答します。

下瀬俊夫委員 これ見ると、市長部局の臨時職員が3割超えていますよね。かなり大きな人数になっているわけですが、8月から最低賃金が引き上げられたということで、ただうちはそれよりも高いということになっているようですが、基本的に最低賃金がどうのこうのという水準の話じゃなしに、やっぱり臨時職員が役割を担っていく、そういう一定の力関係になっているんですよね。そういう点では臨時職員の中での職階制の問題とか、あるいは賃金体系の問題とか、一律に最低賃金だけで雇うという仕組みは少し人権無視じゃないかなと思っているわけですよ。以前市長が本会議で抜本的な改革、改善ということも答弁したことがあるので、それについて検討されているのかお答え願いたい。

城戸人事課長 臨時職員の賃金も含めた処遇全般の改善という質問だと理解していますけども、賃金は当然、山口県の最低賃金は常に視野に入れており、今年8月に山口県の最低賃金について審議会から、3%、22円増という答申があり、本市の場合、昨年改定しており、現在最低賃金は上回っている状況です。県内の各市町の臨時職員の処遇とか賃金も含めて、今検討をしているところではありますけども、特に近隣の宇部市とか下関とか周辺の自治体との賃金を比べる中で、今検討しているというところで、当然賃金だけに限らず、それ以外の手当であるとか、そういったものも含めての検討をしているという状況です。

下瀬俊夫委員 臨時職員は半年更新で、3年が限度といわれていますよね。ところが3年たって再度任用されるという職員もいると思うんです。その場合に、例えば年休はゼロから出発する、御破算になってしまうわけですよ。ところが実態を見ると、3年たってそのまま間を置かずに継続するという場合もかなりあるんじゃないかなと。だったらもっとそれなりの処遇が要るんじゃないかなと。必要だから3年たってもそれ以後も任用されるわけでしょ。だからそこら辺の処遇改善はきちんとしたほうがいいんじゃないかと思っているんですが、いかがですか。

城戸人事課長 通算3年以上勤務している臨時職員はかなりいると思いますけども、3年たった時点で一応任期は満了ですよということで本人にはお伝えしています。本市ではハローワークを通じて全て募集掛けていますけども、それに応募いただくことは特に制限は掛けていませんので、引き続き勤務したいという方はそれに応募して来ていただいている。その

際にきちんと勤務条件であるとか、賃金も含めてですけども、全て説明して御理解いただいた上で、試験を受けていただいているという状況です。その制度を特に改めていこうという考えは持っていません。

下瀬俊夫委員 では聞きますが、民間では例えばパート労働法とか3年雇用したら正規の職員にしなければならない規定になっているでしょ。ところが公務員職場だけはないんですよ、そういう規定が。それはあなた方が悪用している。労働法が適用されないんですよ。なぜだか分かりますか。

城戸人事課長 存じておりません。

下瀬俊夫委員 それは想定外だからですよ。公務員職場で民間で適用されるような労働法あるいはパート労働法が適用されたいけないからですよ。だから公務員職場ではないんですよ、そういうのが。それをあなた方が悪用しているじゃないですか。3年たってハローワークに再度頼んで、入ってもら。明る日から来らせているじゃないですか。そういう事例がいっぱいあるじゃないですか。そういう形だけの対応はいかなものかなと思いますよ。そうであればきちんとしたほうがいいですよ、こういうのは。自治体が独自にそういう対応をしているところはあるわけですから、今裁判関係でも臨時職員の任用の問題について、いろんな判例が出ています。もっとそこら辺を研究して独自の臨時職員に対する対応を是非考えていただきたいということを今日はここで要望しておきたいと思います。

伊藤實委員長 ほかに。126から141ページまで。

矢田松夫委員 135の放送業務委託料ですが、スタート時から比べるとかなり委託料が増えてきているということで、番組が当時はかなりあったんですが、番組が減った中で業務委託料が増えてくる。この悪循環というか、どう見ていますか。

道元総務課広報係長 放送業務委託料、これはエフエムサンサンきららの番組に対する委託料ですが、今放送しているものが毎日放送している10分番組シティインフォメーション、これが当初週4回だったものが現在週7回になっています。それからもう一つがピックアップさんようおのだという週1回の30分の番組、こちらのほうで計上しているところです。

矢田松夫委員 それはこれに書いてあるから分かるんですが、私が言ったのは当初の委託料の金額と現在の委託料の金額、もう倍近くにもなっているにも関わらず、放送番組の数が少なくなっている。いわゆる市民、地域の放送から始まった番組が、山陽小野田市がサンサンきららそのものを経営しているというような番組になってきているという実態をどう見ているのかということです。当初はコミュニティエフエムとしてスタートしたんですが、今は山陽小野田市営のサンサンきららになっている気がしてならない。独自番組もほとんどないんですよ。山陽小野田市のエフエムサンサンきららになっているから、業務委託料がだんだん増えてきているということなんです。ですから、財源をつぎ込む結果は、全部山陽小野田市になっているんじゃないか。市民に愛される放送局というのがスタートからそうだったんじゃないですか。

岩本総務部次長 委託料が増えたことについては、番組の回数が増えて、その分に伴う人件費等が増えたということで理解していただけたらと思います。サンサンきららの経営状況は確かに言われるとおりなかなか難しいものがあります。その中であって広告料収入の獲得に努力もされた中で運営されています。市のこういった委託料が重要な財源となっているのも事実です。ただ、市民向けの広報のツールとしてエフエムサンサンきららは非常に重要な位置にあると思っています。防災上の放送の依頼もお願いしているところですので、そういった連携関係は今後も大切に保っていききたいと、そのための委託料と全体的な意味で捉えているところです。

下瀬俊夫委員 それは基本的に間違っていると思います。行政が支えているということになると、結局番組作りが面白くなるんですよ。結局サンサンきららを聞く聴取者がどの程度いるかという問題とも関連してくるんです。親会社のきららのほうは全国的にも非常に経営がいいということで評判になっているわけでしょ。ところがサンサンきららについてはあんまりいい評判を聞かないわけですよ。収入そのものが行き詰って、市に対してもこれまで資金援助の要求があったわけでしょ。そういうことで当然番組を増やさなければ資金援助できないというのがあるわけですが、そういうことになってくると悪循環になるわけですよ。本来は民間のいろんな企画とか放送内容によって、聴取者を増やしていくというのが筋だけど、結局今みたいな悪循環でだんだん山陽小野田市の情報の比重が重くなってくるとだんだん敬遠するんですよ、そこら辺の悪循環についてはどう考えていますか。

岩本総務部次長 議員言われるとおりの問題を抱えていることは十分理解しています。総務課としては、効果の部分がなかなか見えにくい部分がありますけども、聴取者がかなりおられるのは事実です。防災ラジオを通して、聞いている方がしっかりいるというのを把握しているところですので、そういったところはしっかりと評価する中で、市として直接言及できることではないと思いますけれども、今後きららの経営については、注視して、必要であれば助言する機会があれば、そういった助言をしていきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 今の問題と若干関連するんですが、総合事務所の中に放送施設がありますが、なぜ窓ガラスを開けているのかよく分からないんですよ。普通、ああいう放送施設は、特にサテライトの場合は、一般市民がそれを見られる仕組みにするという意味があると思うんですよ。それじゃなかったら、窓ガラスなんか開ける必要はないわけですからね。放送中の状況を皆さんに見てもらおうということで、多分窓ガラスが開いているんだろうと思うんですよ。ところが2階でしょ。1階は皆さんが団らんをする場所でもあるんですが、2階と全く無関係にされているわけです。だから、何のために窓ガラスを開けられているのかよく分からない。そういう点では、放送に対する考え方そのものが基本的に間違っているという気がしてしょうがないんです。このままで今課長が言われたように、行政が何か言って改善されるというようには全く思えません。そんなもんじゃない。民間は結局、聴取者の声によって変わっていく以外ないんですよ。それがほとんど皆さん聞かないから、意見も上がってこない。ちょっとそういう点では、大変深刻な状況じゃないかなと思ってはいるんですが、改善する余地はまだあるんでしょうか。

岩本総務部次長 直接経営に関わっていませんので、そういった部分についての回答は控えさせていただきます。

伊藤實委員長 今の件はまた複合施設の部分でまた出てくると思いますので。

岡山明委員 137ページですけど、アスベストの調査委託料、場所と件数について報告を聞きたいんですが。

木本管財課長 このアスベストの調査ですが、西善寺の警察住宅の解体工事に伴うものです。この調査をした結果、若干ですが、建物の軒先の天井部

分、ベランダの仕切り板の部分、それからトイレの部分で比較的軽いアスベスト、飛散性がないものですが、見つかっています。それについては、飛散防止対策をした上で産業廃棄物として県の許可を受けた事業者の処分場に埋立処分をしています。

岡山明委員 今後、公共施設の中にアスベストはもうないと把握しているかどうか。その辺お聞きしたいんですけど。

木本管財課長 これについては、解体前に調査してアスベストがあるというのを確認した後の解体工事です。今後の解体工事については、事前に調査して、後の処理になろうかと思えます。

岡山明委員 では公共施設の建物の中にアスベストがあるかないか、それは解体する状況でないと分からないという状況ですか。

川地総合政策部長 公共施設のアスベストについては、平成の十何年からやっています。ただ、アスベストの対象が最初は小さいものからどんどんどんどん厳しくなってきたので、何回もやる。それで漏れているものも多少出てきて、それはまた調査で探っています。ここの部分については、公共施設ではなく、住宅だったので対象から漏れていたということです。

下瀬俊夫委員 確認ですが、この警察住宅は、旧山陽町が建てて貸していたものですか。

木本管財課長 そうですね、旧山陽町の持ち物です。

下瀬俊夫委員 山陽町ってそういうこと多々あるよね。結局、町が造って県に貸したということになるよね。県の警察の専用住宅だったでしょ。これ取壊しをするときに、県は1銭も出さないんですね。

川地総合政策部長 この件は、逆に県の施設で市が使っているというものもありましたので、その辺を一緒に協議しましたがけれども、結果、協議が調わず、市で解体したということになります。

下瀬俊夫委員 139ページ、新幹線厚狭駅整備基金2万3,949円、これ何のためにあるんですか。

川地総合政策部長 これについては基金条例に載っていますとおり、新幹線厚狭駅の設置に供するものに使うということで、約5,900万円元金があります。ただ、これについてまだ使用していません。この2万3,000円は利子ですので、この利子を積み立てているという状況です。

下瀬俊夫委員 新幹線厚狭駅の整備基金ですから、今後どうするか、これは当然JR側との協議が要ると思いますが、具体的にはどんな事業を予定していますか。

川地総合政策部長 交通バリアフリー法の関係で、厚狭駅については、31年度までにバリアフリー関係の工事を必要としています。これに充てるかどうかというところまでの審議ができていませんけども、その活用も検討しています。

笹木慶之委員 139ページ、この資料からすると3ページ、ふるさと納税、サポート寄附の関係です。92件で407万1,000円入ってきたということのようですが、逆に出ていったのは幾らでしょうか。本市に住んでいる方が他市に寄附されたという実績。

川地総合政策部長 平成27年の1月から12月になりますけども、他市へふるさと納税された方の金額は2,417万2,255円、292件ありました。

笹木慶之委員 以前に言いましたが、こういう結果が出るんですよね。だからその後の取組でまた違った反響になるかと思いますが、これは反省していただいて、的確な対応ということで。もう1点は、転入奨励金の交付金ということで、平成24年から27年の実績が出て、208件ありますね。午前中にも言いましたが、この転入先は皆把握していますか。

佐貫企画課行革推進係長 把握していません。

笹木慶之委員 問題はそこなんですよね。まちづくりで一番大事なことは、転入してくる方がどういう意思を持って、どういう所を選んで、その後どういう生活をしているかということをしちんと把握しないと、第二次総合計画策定にならんじゃないですか。一番の原点だと思います。転出入の問題もそうでしょうけれども、特に転入して新たに家を建てるというのは永住を望まれている方ですから、その方がどういう意向でそこに行

かれたかというのはきちんと把握して、それを次のまちづくりに反映すべきと思いますが、どう思われますか。

川地総合政策部長 転入目的、昨年3月頃でしたか、転入転出のアンケートを、例えば市民課の窓口とか総合事務所の窓口で取っています。ですが、そのときになぜ山陽小野田市に来たのか、というのが非常に分かりづらいところがあり、4月から具体的にどこが良かったかというのに作り変えてやっています。そのまとめを半年に1回ぐらいやりますので、まだまとめきれていませんけど、そういう方向では、いろんな形でやっているつもりです。

笹木慶之委員 問題はそこですね。何が魅力で来られたのか、偶然的なのか、必然的なのかということもあるだろうし、それからその後どのようにしていこうかということもあるだろうし、そこをきちんと把握していくことが、やはり大事だと思います。それを組織全体で共有して、目的別にきちんと整理をして使うというところをしっかりとしてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

城戸人事課長 先ほど下瀬委員の質問にありました非常勤特別職の人数は、市長部局が全てで9名です。

下瀬俊夫委員 病院と水道もいるんじゃないですか。

城戸人事課長 市長部局の人数を調べて報告しましたので、病院、水道は調べます。

伊藤實委員長 明日でもお願いします。それでは本日審査番号2番まで終了ということで、明日は9時から審査番号3番の4款衛生費から入りたいと思いますので、本日の委員会を終了します。どうもお疲れさまでした。

午後4時50分散会

平成28年9月8日

一般会計予算決算常任委員会委員長 伊 藤 實